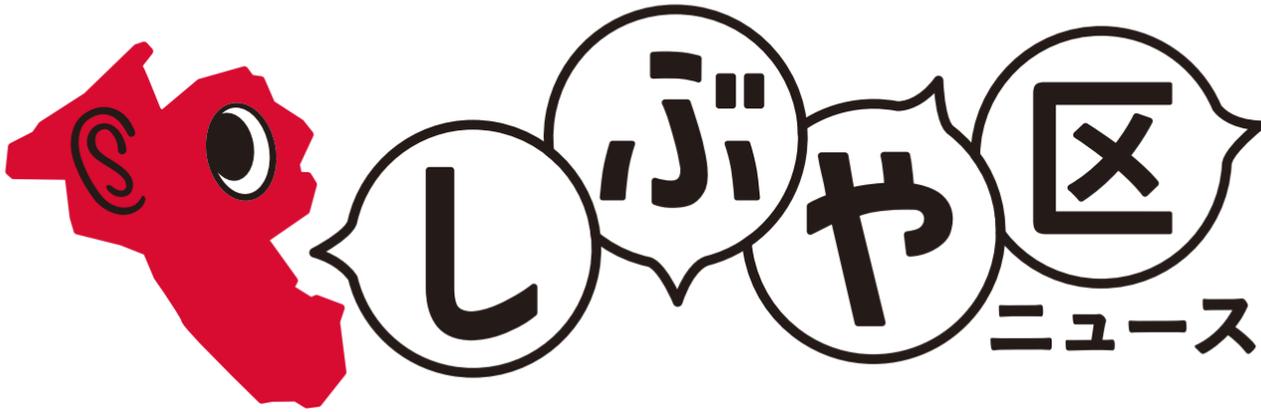


顔が見える。声が聞こえる。人をつなぐ。渋谷区からのお便りです。

平成31年  
(2019年) 3月1日

No.1405



発行 | 渋谷区  
編集 | 広報コミュニケーション課  
所在地 | 〒150-8010 宇田川町1-1  
電話 | 03-3463-1211 (代表)  
HP | [www.city.shibuya.tokyo.jp/](http://www.city.shibuya.tokyo.jp/)  
Twitter | @city\_shibuya  
Facebook | @shibuya.city  
Instagram | city\_shibuya\_official



国学院大学陸上競技部の皆さん

もっと速く、もっと強く。  
渋谷区で夢に向かって走る陸上競技部の挑戦。

2	国学院大学で、	4	平成31年 第1回区議会定例会	6	31年度住民税	8	くらしの情報
3	代々受け継がれてきた夢と想い。	5	区長所信表明(抄)ほか	7	(特別区民税・都民税)の申告ほか	11	

★渋谷区役所は1月15日に、新しい庁舎(宇田川町1-1)へ移転しました。

# 國學院大學で、代々受け継がれてきた夢と想い。

渋谷のラジオで  
出張インタビュー

2019年第95回「東京箱根間往復大学駅伝競走(箱根駅伝)」で総合7位を獲得した、國學院大學陸上競技部の監督と選手の皆さんにお話を伺いました。



強豪校を目指し、  
歴史の第二章を  
つくっていきます。

國學院大學 陸上競技部 監督  
まえた やすひろ  
前田康弘さん



練習でも寮生活でも  
自律の精神を  
持つようになっています。

國學院大學 陸上競技部 3年生  
ほらこしよた  
原子翔太さん



國學院大學 陸上競技部 2年生  
とくびたいすけ  
徳備大輔さん



國學院大學 陸上競技部 1年生  
いの ちたろう  
殿地琢朗さん



渋谷に大学が  
あるのはいいですね。  
学生生活は  
充実しています。

國學院大學 陸上競技部 1年生  
きづきりん  
木付 琳さん



▲しづやニュー駅伝で襷を渡す徳備選手(左)



▲國學院大學陸上競技部の練習の様子

—— 2019年正月の第95回箱根駅伝で、國學院大學は総合7位という結果を残し、7年ぶりにシード権を獲得しました。手応えを感じられたと思いますが、この結果をどのように受け止めていますか？

前田：この結果は、大会に出場したメンバーだけで勝ち取ったものではありません。過去に涙を流した卒業生もたくさんいて、彼らが後輩に伝えたことが目に見えない襷として受け継がれてきたから実現できたことだと思います。去年と比べても、試合の内容は良いものでした。この力を持続していくことが私の仕事だと思っています。

原子：今年の箱根駅伝では、チーム全体の空気がとても良かったんです。昨年や一昨年は、試合直前にけがをした人がいたり、風邪をひいてしまう人がいたり、目標を見据えた上でのチーム全体のまとまりが足りなかったように思います。今年はそういうことが全くなく、実際に走る人だけではなく選抜から外れた選手も、それぞれのモチベーションを維持して全員で最後まで頑張ることができたのが、良かったんじゃないかと思います。

徳備：確かに、去年はチームの中でモチベーションに差があった気がしたのですが、今年は一丸となって頑張ることができました。

殿地：僕は8区を走らせていただきました。シード権獲得という結果は素直にうれしかったのですが、往路のメンバーが3位でゴールしたにもかかわらず、復路で順位を落としてしまったのが悔しかったです。まだまだ上の順位を狙える、という実感があり、これからの大きな目標ができました。僕にとっては初めての箱根駅伝だったのでもちろんプレッシャーは感じましたが、先輩や同期にサポートしてもらえたので、安心して走ることができました。

木付：同学年の殿地が選抜された中、僕はサポートだったので、正直なところ複雑な気持ちがありました。殿地や先輩の給水係も担当していて、もちろん「チームのメンバーとして自分のやるべきことはやろう」というモチベーションはあったのですが、やっぱり悔しかったです。だからこそ、「次は選抜されるように頑張ろう」という思いがあります。

前田：箱根駅伝は、レースを走らない選手がチームのことをどれだけ考えられるか、という点が大事なんです。今年は、サポートに回っ

た選手たちも自分のやるべきことをやってくれました。チーム全体の力が発揮されたからこそ、目標を達成することができたのだと思います。

—— 現在、國學院大學陸上競技部には何人くらい所属しているのですか？

前田：今は、50人から60人程度が活動しています。スポーツ推薦で入学する子がほとんどですが、中には夢が変わって退部する学生もいたり、逆に一般入試で入学した学生が夢を持って入部し、箱根駅伝で活躍する場合もあります。

—— 前田監督は、監督に就任してから今年で10年目を迎えるそうですね。

前田：はい、2007年にコーチとして國學院大學に来て2009年に監督になりました。8月でちょうど10年になります。あつという間でした。私は駒澤大学出身で、2000年に箱根駅伝での優勝を経験していますが、もうその年に生まれた学生が入学してきています。当然、私が現役の時とは指導方法も大きく変わっています。

—— 前田監督は、日々の練習やトレーニングで学生を指導する際に、どんなことを重視していますか？

前田：「組織」だけではなく「個」を見るということです。私が現役の時代は、「右にならえ」の考え方で、チーム全体で同じメニューのフィジカルトレーニングをやっていました。でも、本来は選手一人一人に得手、不得手があって、体形や体力も違うわけですから、各自で目標を設定し、個別のトレーニングをする方が効果的なんですよ。チームで共有する大きな目標は箱根駅伝で結果を出すことですが、そこに至るまでのストーリーは部員それぞれが自分の方法で描くということですね。コーチや選手たちと密に意思疎通を図りながら、最良の結果が出せるように努めています。

—— フィジカルトレーニングだけでなく、精神的な面で、選手たちに大切にしてもらいたいことはありますか？

前田：部活の練習だけではなく、日々の生活の中でも、当たり前のことをしっかりとやっていこう、ということは常に伝えています。例えば、規則正しい就寝や起床を心掛ける、などですね。ちょっとしたことの積み重ねが大きな成果につながっていきます。それから、当事者意識を持つことも大事ですね。「やりなさい」と言われたからやるのではなく、今何が必要なのかを自分で考え、行動する、ということです。

—— 日々の生活、という点でいうと、部員の皆さんは寮で共同生活をされているそうですね。オンとオフの区別を意識的につけることも、競技者・学生としての生活の両立も、大変そうですね。

徳備：僕は寮生活が初めてだったということもあって、最初は部活、学校生活、プライベートが一緒になることに悩んだのですが、先輩方が優しくしてくださって、時間がたつにつれて徐々に慣れていきました。陸上中心の生活が当たり前になってきた、という感覚です。

原子：実際のところ、走ることができる時間は一日の中でも限られていて、朝と午後の練習を合わせても3~4時間程度。だから、部員の間などは、練習よりも寮の中で一緒に過ごしている時間の方が長いんです。チームの士気を高めていくためにも、門限や身だしなみなど、最低限のルールはみんなで守るようにしています。

—— 徳備さんは1月20日に開催されたしづやニュー駅伝に「招待の部」で参加されたそうですね。

徳備：はい、去年國學院大學から出場した4年生の先輩のタイムに近づけるよう、練習してきました。本番でも、今出せる力は出し切れたかな、と思います。ただ、後半はペースが落ちてしまったので、自分が乗り越えるべき課題と向き合い、この経験を糧にもっと頑張りたいと思いました。

—— 自主練習で、渋谷の街を走ることはありますか？また、渋谷にキャンパスがある大学ならではの楽しみはありますか？

木付：陸上競技部の寮から渋谷キャンパスまで11kmぐらいあって、ロングジョグをすることもあります。ただ、信号が多いので走りにくい時もあるのですが…(笑)。渋谷に大学があるのはいいですね。僕は大部分の出身ですが、同じように日本全国からいろいろな人が集まっていますから、新しい友達ができ、学生生活は充実しています。

—— 最後に、今後の目標や、これからの大会への意気込みを教えてください。

原子：僕は、箱根駅伝で走って成果を出すという目標を持って、この國學院大學に入学しました。今3年生なので、この4月に4年生になります。箱根駅伝は来年で最後のチャンスになりますが、目標を達成できるよう、努力したいです。

徳備：僕も、まだ箱根駅伝に出場したことがないので、3年生になる今年はずっとがむしゃらに頑張りたいと思っています。

木付：卒業していく先輩方から、練習面でも生活面でも見習える部分は見習い、しっかりと僕たちから後輩たちに襷をつなげられるよう、頑張っていきたいと思っています。

殿地：箱根駅伝に出場したことで、いろいろな方に応援をいただいている、ということに身にしみて感じました。今年はもっと高い目標に向かって頑張りたいと思っています。春には2年生になって後輩もできるので、先輩としての意識もしっかりと持ちたいです。

前田：この10年間の私の最大の使命は、國學院大學を箱根駅伝の常連校にするということでした。まずはその目標を達成することができたと思うので、今度は強豪校を目指してさらなる一歩を踏み出し、歴史の第二章をつくっていきたくと思っています。部員の8割は、箱根駅伝に出られずに卒業していく厳しい世界です。そんな学生たちの想いもつないでいながら、引き続きチーム全員で力を合わせて頑張っていきたいですね。

國學院大學陸上競技部の皆さんへのインタビューは3月5・12日に「渋谷の星」で放送します。

問広報コミュニケーション課広報聴係 ☎3463-1287 📠5458-4920

渋谷区の番組を放送中です

ラジオ しづや区ニュース (10分間) 月~木 11:00/16:00/21:50 「しづや区ニュース」の情報を発信します。	渋谷の星 (45分間) 火 11:10 渋谷区で活躍する人たちが登場します。	渋谷のくらし (30分間) 火 16:20 地域の催しなどの様子を伝えます。	ラジオ しづや区ニュース(区長の部屋ほか) (10分間) 金 11:00/17:00/19:50 長谷部健 渋谷区長が出演します(ラジオしづや区ニュースの内容になる場合があります)。
--	--	--	---

しづや区 × 渋谷 とは？

「しづや区ニュース」では毎月、「渋谷のラジオ」と連動したページを掲載。「しづや区ニュース」と「渋谷のラジオ」が連携して、人と人のつながりが広がる紙面を届けています。

周波数：  
87.6MHz FM ☆公式アプリでも聴取可能

所在地 | 渋谷3-22-11 サンクスプライムビル1階 TEL | 6712-6876  
FAX | 5778-9620 E-MAIL | info@shiburadi.com HP | shiburadi.com/



# 平成31年第1回区議会定例会 区長所信表明(抄)

▲2月19日 SHIBUYAオリンピック・パラリンピックに向けたSpecial Weeksオープニングセレモニーにて

2月25日(月)の区議会定例会本会議における長谷部健区長の所信の一部を掲載します。

区長就任から4年がたち、手厚い福祉と教育、安全・安心のまちづくりに軸足を置いて区政を推進してきました。今後も、区民が心から人生の豊かさを感じられる社会の実現に向けて努力していきます。

## 1 新庁舎の開設に伴う職員の働き方

ワークスタイル改革を進めるとともに、現在、策定を進めている「渋谷区人財育成基本方針」により、職員の能力向上や意識改革を図ることで、組織の血流を良くし、仕事を自分で創造する新しい自治体の姿を実現します。



▲新庁舎開設に伴い壁の無いオープンフロアとなった執務室

## 2 福祉

高齢者ケアセンター跡地に新たな特別養護老人ホームを建設するとともに、恵比寿西二丁目の複合施設には、認知症高齢者グループホームに加え、医療ニーズの高い在宅要介護高齢者を支援する施設として、訪問・通所・宿泊の複合的なサービスを提供する区内初の看護小規模多機能型居宅介護事業所を整備します。また、プレシニア世代や元気に活躍されているアクティブシニア世代をメインターゲットに、いつまでも楽しく元気に活躍していただくための活動拠点として「渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ」を本年7月、渋谷ヒカリエ8階に開設予定です。

障害者施設については、重症心身障害のある人や医療的ケアを必要とする人の通所施設などを整備するため、基本設計に着手します。さらに、幡ヶ谷二丁目の高齢者共同住宅跡地を活用し、民間事業者による知的障害者グループホーム、短期入所、特定相談支援事業の運営を支援します。また、相談支援体制の充実を図るため、新庁舎5階に開設した「障がい者基幹相談支援センター」を中心に、地域の相談支援事業所を対象とする事例検討会や研修会を実施します。

また、心身障害者福祉手当については、対象を精神障害者保健福祉手帳一級の所持者へ拡充します。移動支援の充実についても、就労支援事業所を利用する人の通所支援を新たに導入するとともに、ヘルパー養成講座の定員を増やし、支援者の確保に努めます。

被保護世帯の子どもの支援については、養育者と子どもの双方を対象に、アウトリーチ(家庭訪問など)を通じて、学習支援事業を実施するとともに、中学校2年生と3年生を対象に、提携する教育機関でクーポン券を利用して通塾などの教育支援を行うスタディクーポン事業を実施します。

## 3 子育て

本年5月には、中央保健相談所、子ども家庭支援センター、子ども発達相談センターを第二美竹分庁舎に集約し「渋谷区子育てネウボラ\*」を開始します。併せて、妊婦全数面接の実施、育児パッケージの配布とともに、育児不安など問題の早期解決を目指します。

本年4月には「認可保育園」2園、7月には「小規模保育園」1園、10月には「認可保育園」3園の計6園の開設を予定し、認可保育園の定員を合計で436人増やすなど、今後も待機児童ゼロを目指して対策を進めます。

こどもテーブル事業の拡充については、3月、恵比寿にこどもテーブルの活動拠点「景丘の家」を開設します。この施設は、食事の提供やさまざまなワークショップの開催などを通して子どもたちの居場所となるとともに、世代



▲景丘の家(イメージ)

を超えた交流ができる場所としても期待できます。また、新たにこどもテーブルを始めようとする方の相談体制を整えるなど「渋谷区こどもテーブル」の中心的な役割を担い、事業の拡充にも資する施設となります。

## 4 安全・安心のまちづくり

ハロウィーンを改善するための対策を検討する会を、地元の商店街や町会、警察、行政、青少年対策地区委員会、民間の関係者に声掛けして近日中に開催する予定です。有料制を含めたイベント化による人数制限や、路上における飲酒禁止を含む規制の検討、道路開放を含めた交通規制のあり方など、多方面からの提案やアイデアについて議論しながら、6月を目途に方向性を定め、具体的な方策の実現に向けて動きだしたいと考えています。

安全で安心な都市基盤の充実を図るため、通学路などにおける防犯カメラの増設と商店街に対する設置助成を継続しつつ、区立公園においても大幅に拡大するなど、合計400台を超える防犯カメラを設置し、犯罪の抑止及び近隣への迷惑行為や公園利用者のマナー違反などを防ぐ対策を講じます。

地震による被害を最小にするという考え方に立ち、庁舎移転を機に防災システムを刷新しました。

また、被害を最小にするためには、区民自らが、日頃の備えや災害時の行動などの知識を身に付けることが重要です。今年度の地域防災計画の改正を踏まえ、区民防災マニュアルの改訂版を各戸配布し、自助、共助の一層の向上を図ります。

## 5 喫煙対策

路上や公園などの公共の場所での喫煙を禁止し、分煙対策指導員を大幅に増員することで、違反者から過料を徴収し、生活環境の向上に取り組みます。

## 6 まちづくり

本町地区では、包括的な防災まちづくりの施策を新たに展開するまちの総合的な「ランドデザイン」を検討・策定します。

代々木地区では、街の特性をいかしながら、「西参道プロジェクト」として、首都高速道路高架下の新たな利活用について検討を始めます。

## 7 オリンピック・パラリンピック

競技を見て知って感じる「リアル観戦事業」の実施や区内で開催予定の「国際大会」の観戦・応援に加え、新庁舎15階の「スペース428(多目的スペース)」を活用した各競技の写真展示やミニ体験会などを実施します。



▲30年10月20日 リアル観戦事業(ウィルチェアラグビー)

## 8 キャッシュレス決済の導入促進

導入が困難であった中小規模の店舗に対し、決済端末導入の補助とともに、ソフト面を含めたサポートを行い、区内全域でキャッシュレス化を推進します。

\*ネウボラ…フィンランドの妊娠期から就学前の子育て家庭を対象にした、地域の健診・相談支援の拠点

区長の発言全文は、区HPに掲載しています。



# 引っ越しをするときは

住所変更をする人、世帯主変更や世帯の分離・合併をする人は、必要なものを持参して、区役所本庁舎3階住民戸籍課または近くの出張所・区民サービスセンターで手続きをしてください。

※4月1日から新橋出張所では、窓口業務の取り扱いができません。窓口業務を廃止し、新橋地区の地域コミュニティ業務を取り扱います。

住所登録は行政サービスの基本となります。正しい届け出をお願いします。

## 住民票の手続き

こんなとき	いつ	何を	手続きに必要なもの		
住所変更	区内→区外に変更	転出する前 (14日前から)	転出届	・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(※1) ・国民健康保険被保険者証(※2) ・介護保険被保険者証(※1)	・印鑑登録証(※1) ・後期高齢者医療被保険者証(※1)
	区内→国外に変更		国外転出届		
	区内で変更	新住所に 住み始めた日から 14日以内に	転居届	・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(※1) ・国民健康保険被保険者証(※2) ・後期高齢者医療被保険者証(※1)	・在留カード・特別永住者証明書(※1) ・転居する人全員の通知カード(※1)
	区外→区内に変更		転入届	・転出証明書(前住所地で発行) ・在留カード・特別永住者証明書(※1)	・マイナンバーカード・住民基本台帳カード(※1) ・転入する人全員の通知カード(※1)
	国外→区内に変更		国外転入届	・パスポート ・マイナンバーカード・通知カード(※1)	・戸籍謄本 ・戸籍の附票 ・在留カード・特別永住者証明書(※1)
世帯主変更、世帯の 分離・合併	変更があった日から 14日以内に	世帯変更届	・国民健康保険被保険者証(※2)		

※1 持っている人・加入している人のみ ※2 加入世帯のみ  
・いずれの手続きも本人確認ができるもの(運転免許証、パスポート、在留カードなど)が必要です。・代理人が手続きをする場合は委任状が必要です。

問 住民戸籍課住民登録係 (☎3463-1675 ☎5458-4914)

## 転出するときはこんな手続きも

届け出などの種類	いつ	どこで	何を	新住所地で
国民健康保険	転出届を出すとき	区役所本庁舎3階 住民戸籍課住民登録係 または出張所・ 区民サービスセンター	渋谷区発行の国民健康保険被保険者証を返却する	転入届を出すときに手続きをする
介護保険			渋谷区発行の介護保険被保険者証を返却する	要支援・要介護の認定を受けていた人は、転入した日から14日以内に認定申請の手続きをする
後期高齢者医療制度			・後期高齢者医療被保険者証を返却する ・負担区分等証明書などを受け取る(都外へ転出する人のみ)	負担区分等証明書などとハンコを持参して手続きをする
児童手当			世帯の一部が転出するときは届け出る	転出した日(転出予定日)の翌日から15日以内にハンコを持参して手続きをする
子ども医療費助成			渋谷区発行の乳・子医療証を返却する	子どもの健康保険証とハンコを持参して手続きをする
転入学 (区立小中学校)	引っ越しをする前	通学している学校	在学証明書などの書類を受け取る	転入届を出すときに渡される就学通知書などの書類を、新しく通学する学校に提出する(4月に新入学する場合は、早めに連絡してください)

問 国民健康保険は 国民健康保険課資格賦課係 (☎3463-1781 ☎5458-4940)

・介護保険は 被保険者証…介護保険課保険料係 (☎3463-2013 ☎5458-4934)

・後期高齢者医療制度は 国民健康保険課高齢者医療係 (☎3463-1897 ☎5458-4940)

・児童手当、子ども医療費助成は 子ども青少年課子育て給付係 (☎3463-2558 ☎5458-4942)

・転入学は 学務課学事係 (☎3463-2986 ☎5458-4953)

## 犬を飼っている人は

区外へ引っ越しをするときは、渋谷区発行の犬鑑札を持参して新住所地の区市町村で犬の登録をしてください。

問 生活衛生課事業係 (☎3463-2246 ☎5458-4943)

## 原動機付自転車などを所有している人は

軽自動車税は、4月1日現在、軽自動車やバイク、ミニカーなどを所有している人に課税されます。区外に定置場を移転するときや、廃棄・譲渡・盗難があった場合は、すぐに廃車の届け出をしてください。

3月29日(金)までに手続きをしないと31年度の軽自動車税が課せられます。また、渋谷区に転入し、区内に定置場のある人で、区外の標識を付けている場合は、渋谷区への登録手続きをしてください。

問 原動機付自転車・ミニカーは

税務課税務管理係 (☎3463-1704 ☎5458-4913)

・軽自動車は 軽自動車検査協会 (☎050-3816-3100 ☎6712-8625)

・125ccを超えるバイクは

東京運輸支局 (☎050-5540-2030 ☎3471-6320)

## 家庭から出るごみは

・粗大ごみ(有料)

▶対象 家具などのおおむね30cm角以上の大きなごみ

▶申込 粗大ごみ受付センター(月~土曜日 8:00~19:00)  
(☎5296-7000 ☎sodai.tokyokankyo.or.jp/)

・家電リサイクル製品(有料)

エアコン・テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は、粗大ごみとして処分できません。製品を購入した小売店または新しい製品を購入する小売店などへ引き取り依頼をしてください。

小売店に引き渡せない場合は、下記へ申し込んでください。

▶申込 家電リサイクル受付センター(月~土曜日 8:00~17:00)  
(☎5296-7200 ☎kaden23rc.tokyokankyo.or.jp/Rc/Index)

・一度に多量のごみを出す場合(有料)

▶対象 おおむね45ℓのごみ袋で4袋以上

※早めに清掃事務所に相談してください。

問 渋谷区清掃事務所 (☎5467-4300 ☎5467-4301)



## 31年度住民税 (特別区民税・都民税)の申告

- ▶受付期間 3月15日(金)まで
- ▶受付会場 区役所本庁舎6階税務課課税第一係・課税第二係、出張所・区民サービスセンター
- ※相談がある人は区役所本庁舎6階税務課を利用してください。
- ▶対象 31年1月1日現在、区内に住所があり、30年1~12月に所得があった人
- ▶持ち物  
源泉徴収票、各種所得控除の証明書、マイナンバー確認書類(通知カードなど)、身元確認書類(運転免許証など)、ハンコなど

### 申告書にはマイナンバー(個人番号)の記載が必要です

申告時に本人確認(番号・身元確認)を行うため、確認書類の提示または写しの添付が必要です。

- ▶本人確認書類 **例1** マイナンバーカードのみ
- 例2** 通知カードと運転免許証など

### 郵送での申告ができます

住民税申告書がない人は連絡してください。住民税申告書と返信用封筒を送付します。

※個人番号確認書類の写しと身元確認書類の写しを同封してください。申告に必要な証明書などが同封されていないと控除が認められないことがあります。

☎税務課課税第一係・課税第二係(☎3463-1719-1726 ㊟5458-4913)

### 納税は口座振替が便利です

振替依頼書は区役所本庁舎6階税務課、出張所・区民サービスセンターで配布しています(区HPでもダウンロード可)。郵送を希望する人は問い合わせください。

☎税務課税務管理係(☎3463-1706 ㊟5458-4913)

## 確定申告はお済みですか

- ▶申告・納税期限  
所得税(復興特別所得税)・贈与税 3月15日(金)  
個人事業者の消費税 4月1日(月)
- ※期限を過ぎた場合や誤った申告書を提出した場合には、加算税や延滞税を納めなければならないことがあります。

☎渋谷区税務署個人課税第1部門(☎3463-9181) ※自動音声対応

## 税理士による確定申告無料相談

日時	会場
3月4日(月)・6日(水) 10:00~11:30、13:00~15:30	東京税理士会渋谷支部事務局 (桜丘町16-15カーサ渋谷301)

※申告書などの提出はできません。

- ▶対象  
小規模納税者の所得税および復興特別所得税・個人消費税、年金受給者・給与所得者の所得税および復興特別所得税の申告
- ※次の場合を除く  
土地・建物・株式などの譲渡所得、配当所得および退職所得がある、所得金額が高額である、相談内容が複雑である、税理士に依頼している
- ▶持ち物  
申告に必要な書類(申告書、源泉徴収票、昨年の申告書の控えなど)、ハンコ、筆記具、計算用具など

☎東京税理士会渋谷支部(☎3461-2938)

## 30年度保育利用料の軽減を行います

区は、認証保育所・私立保育室・認可外保育施設の保育利用料に対し軽減を行います。

軽減の条件や申請方法について詳しくは、区HPをご覧ください。

- ▶申請  
3月31日(消印有効)までに区役所本庁舎4階保育課保育管理係へ
- ☎保育課保育管理係(☎3463-2483 ㊟5458-4907)

## JAZZ@WADA



## シブヤ・ジャズ・クワッキング4

世界最大規模のバリトン・サクソ・アンサンブルなどシリーズ初登場のバンドがめじろ押しです。さまざまなスタイルのジャズライブを楽しんでください。

▶会場 文化総合センター大和田6階伝承ホール

日程	公演名
6月22日(土)	【season13】 東京中低域(バリトン・サクソ・アンサンブル)
8月24日(土)	【season14】 スガダイロー(ピアノ)・トリオ
10月26日(土)	【season15】 本多俊之(サクソ) Burning Wave Quartet meets 渡辺香津美(ギター)
12月28日(土)	【season16】 大野えり(ボーカル) スペシャル・バンド

※いずれも16:00開演(15:30開場)

- ▶費用  
4公演セット券(区民先行優待販売) S席8,000円、A席(枚数)4,000円(1人4セットまで)  
※区内在住・在勤・在学を証明できるものを提示  
※単独券(1公演券):3,500円、区民3,000円  
※単独券の発売日など詳しくは今後の区ニュースなどでお知らせする予定です。

- ▶申込  
3月16日~4月12日10:00~19:00に文化総合センター大和田3階ホール事務室で  
※全席指定、未就学児不可

☎文化総合センター大和田ホール事務室(☎3464-3252 ㊟3464-3289)

## 介護職員初任者研修課程(通信・通学) 修了者に受講料の一部を補助します

- ▶対象  
区内在住で、30年1~12月に介護職員初任者研修課程を修了し、その修了証明書の交付を受けた、次のいずれにも該当しない人  
・厚生労働省の教育訓練給付金の支給、その他の補助制度により受講料の5割以上の補助を受けている、または受ける見込みがある  
・公共職業安定所(ハローワーク)に申し込みをする講習、または受講料原則無料の講習を修了している

▶募集人数 20人(抽選)

▶補助額 受講料の5割(上限5万円)

- ▶申込  
3月15日(消印有効)までに、申込書と修了証明書の写しを、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎5階高齢者福祉課サービス事業係へ郵送・持参

※申込書は3月1日から高齢者福祉課、出張所・区民サービスセンター、地域包括支援センターで配布(区HPからダウンロード可)

☎高齢者福祉課サービス事業係(☎3463-1873 ㊟3463-2873)

## 30年度分私立幼稚園の保育料補助の申請は済んでいますか

- ▶対象  
区内在住で私立幼稚園(子ども・子育て支援新制度に移行した園を除く)に通う園児の保護者

▶補助額  
特別区民税の額などにより金額を決定

- ▶申込  
3月8日までに申請書を幼稚園へ  
※申請書は幼稚園で配布(31年度分は4月以降に配布)

☎保育課私学主査(☎3463-3153 ㊟5458-4907)



## 高額医療・高額介護合算制度

高額医療・高額介護合算制度は、医療保険と介護保険の両方を利用する世帯の自己負担額を軽減するための制度です。

医療保険上の世帯単位において、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が自己負担限度額(下表)を超えた場合、申請をすれば自己負担限度額を超えた分の金額が各保険から支給されます。

※医療保険と介護保険のいずれかの自己負担額が0円の場合は対象外です。

- ▶計算対象期間 8月1日～翌年7月31日の1年間
- ▶申請方法 30年7月31日現在、加入していた各医療保険へ

- ①国民健康保険の加入者  
6月中に対象の世帯主へ申請書を送付します。
  - ②後期高齢者医療制度の加入者  
2月に対象者へ申請書を送付しました。
  - ③社会保険、国民健康保険組合など、①・②以外の医療保険の加入者  
加入している医療保険へ問い合わせてください。
- ※計算対象期間内に加入していた介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険の「自己負担額証明書」が必要になる場合があります。

### 自己負担限度額(29年8月～30年7月負担分)

所得区分 (基準所得額)※	国民健康保険または被用者保険 + 介護保険 (70歳未満の人がいる世帯)
ア 901万円超	212万円
イ 600万円超901万円以下	141万円
ウ 210万円超600万円以下	67万円
エ 210万円以下	60万円
オ 住民税非課税世帯	34万円

※基準所得額とは、総所得金額から基礎控除(33万円)を差し引いた額です。

所得区分	後期高齢者医療 + 介護保険	国民健康保険または被用者保険 + 介護保険 (70～74歳の人がいる世帯)
現役並み	67万円	67万円
一般	56万円	56万円
低所得者	Ⅱ	31万円
	Ⅰ	19万円

- 問 国民健康保険は  
国民健康保険課給付係(☎3463-1776 ㊟5458-4940)
- ・後期高齢者医療制度は  
国民健康保険課高齢者医療係(☎3463-1897 ㊟5458-4940)
- ・介護保険の自己負担額は  
介護保険課介護給付係(☎3463-1997 ㊟5458-4934)

## 外来年間合算の支給

外来年間合算は、70歳以上の人の高額療養費の上限額を見直したことによって、年間を通して医療保険で高額な外来診療を受けている人の負担を軽減する制度です。  
外来診療の自己負担の年間合算額が144,000円を超えた場合、その超えた額を支給します。

- ▶対象期間 29年8月1日～30年7月31日
- ▶対象 ①国民健康保険に加入し、対象期間中の高齢受給者証の負担割合が2割または「2割(特例措置により1割)」の課税世帯であった被保険者(4月中に対象の世帯主へ申請書を送付します)
- ②後期高齢者医療制度に加入し、一般区分または住民税非課税区分である被保険者(2月中に対象者に振り込み、決定通知書を送付しました)

※いずれも30年7月31日現在に加入していた各医療保険から支給  
※社会保険、国民健康保険組合など、①・②以外の医療保険加入者は、加入している保険医療機関へ問い合わせてください。  
※申請には、計算対象期間に加入していた国民健康保険・後期高齢者医療制度の「自己負担額証明書」が必要になる場合があります。

- 問 国民健康保険は 国民健康保険課給付係  
(☎3463-1776 ㊟5458-4940)
- ・後期高齢者医療制度は 国民健康保険課高齢者医療係  
(☎3463-1897 ㊟5458-4934)

## 保険料の計算には住民税の申告が必要

31年度の保険料は、30年中の所得に基づいて計算します。  
31年1月1日に区内に住所があった人は、30年中の所得の有無にかかわらず、区役所本庁舎6階税務課で申告してください。なお、税務署で所得税の申告をした人は、区役所で住民税の申告をする必要はありません。

※所得額が一定基準以下の世帯は、保険料のうち均等割が軽減される制度があります。

- 問 国民健康保険課資格賦課係(☎3463-1781 ㊟5458-4940)

## 3月25日 防災アプリを公開します

災害時に家族・仲間の安否確認などに使用できるコミュニティー機能や、防災意識を高めるためのコンテンツなど、さまざまなシーンで活用できる防災アプリを作成しました。災害時の火災や建物などの被害状況を連絡し、情報共有できます。

- 問 防災課災害対策推進係(☎3463-4475 ㊟5458-4923)

## 第42回 くみんの俳句

### 入選作品紹介

53句の応募があり、入選作品5句が選ばれました。(敬称略)

天 渋谷なる新区役所の初景色

(元代々木町・鹿野元章)

地 新元号待たる、日々や花便り

(笹塚・和田花子)

人 初風の藍にまみれず白帆百

(幡ヶ谷・赤松政志)

佳作 春霞富士の笠雲神の技

(幡ヶ谷・池谷隆徳)

佳作 亡き母の面影のこる雛飾る

(本町・吉田芳江)

### 大高霧海 選評

天 渋谷区新庁舎が年の暮竣工。今年一月五日落成式を開催。元日の新庁舎の景にめでたさがあるという。

地 今上陛下のご退位により五月一日皇太子殿下に譲位、改元となる。百日を切り、花便りも祝賀ムードを盛りあげる。

人 初風の海に白帆が百艇も停泊している。白帆が海の紺にまみれることなく輝いている。壮観な初景色である。

### 「くみんの俳句」を募集します

対象 区内在住・在勤・在学の人

選者 大高霧海氏

申込 4月4日(必着)までにハガキで(俳句・住所・氏名・ふりがな・年齢・電話番号を記入)、〒150-8010

(住所不要)渋谷区役所広報コミュニケーション課へ

※俳句は1人3句まで、自作・未発表のものに限ります。必要に応じてふりがなを振ってください。

※作品の著作権は作者に帰属しますが、区の使用については、承諾したものと取り扱います。

※入選作品は、選者が一部添削する場合があります。

※入選作品は、区ニュース5月1日号に掲載予定です。

- 問 広報コミュニケーション課広報広聴係(☎3463-1287 ㊟5458-4920)

SHIBUYA's Life Information

# くらしの情報

日程・時間 場所・会場 内容 講師 対象・資格(在住・在勤・在学は渋谷区内) 定員・人数  
 費用(記載なしの場合は無料) 持ち物(特に必要なもの) 申し込み・応募方法 問い合わせ  
 ホームページ 子ども向け 子育て世代向け 高齢者向け 電子申請で申込可

### ハガキ・ファクスなどの記入例

希望講座・コース・希望日・時間

①〒・住所※  
 ②氏名(ふりがな)  
 ③年齢  
 ④電話番号  
 ・その他必要事項

①～④をすべて記入してください(消せるペン不可)。  
 ※在勤の人は勤務先・所在地、在住・在学の場合は学校名(学年)・所在地を記入  
 ・申込は原則1人1通  
 ・往復ハガキの場合は、返信用の住所・氏名も記入してください。

## 保健

### 3月1～8日は女性の健康週間です

年1回は健康診査を受けて、生活習慣を見直す機会を作りましょう。

●区の健診・検診

- 保健所健診(健診機会がない人、予約制、健診と結果の2日間、託児あり)
- 子宮頸がん検診(20歳以上の偶数年齢)
- 乳がん検診(40歳以上の偶数年齢)

※詳しくは問い合わせください。  
 問女性の健康週間は 地域保健課健康推進係 (☎3463-2412 FAX5458-4978)  
 各種健診などは 中央保健相談所保健予防係 (☎3463-2433 FAX5458-4944)

### 3月は自殺対策強化月間です

自殺による死亡率は年々減少しつつありますが、まだまだ深刻な状況です。自殺は予防できます。あなた自身や身近で悩んでいる人がいたら、まずは保健相談所に相談してください。精神科医による相談(予約制)も行なっています。

問中央保健相談所 (☎3463-2439 FAX5458-4944)  
 恵比寿保健相談所 (☎3443-6251 FAX3443-6253)  
 幡ヶ谷保健相談所 (☎3374-7591 FAX3374-5985)

## 催し物

### 渋谷防災キャラバン

回3月10日(日)  
 10:00～14:30  
 場渋谷本町学園第2グラウンド  
 内容はしご車体験VR(バーチャリアリティー)、備蓄品の配布など  
 問当日会場で  
 問防災課災害対策推進係 (☎3463-4475 FAX5458-4923)



### リサイクルバザール フリーマーケット

日時	会場	責任者
3月17日(日) 10:00～14:00	初台区民会館	陶山(☎3370-4606) 中筋(☎3466-8544)

※フードドライブ(家庭で余っている食品)の受付も行います。  
 定40店舗(先着)  
 費1店舗1,000円  
 問3月16日10:00から会場で  
 問清掃リサイクル課リサイクル推進係 (☎5467-4073 FAX5467-4076)

### ハチラボ特別展 「内視鏡・顕微鏡・カメラのしくみ展」

回3月6日(水)～5月6日(月・休)  
 10:00～17:00  
 場・問こども科学センター・ハチラボ ▲初期の胃カメラ (☎3464-3485 FAX3464-4785)



### 渋谷区こどもテーブルの拠点 「景丘の家」オープニングイベント

回3月10日(日)13:00～16:00  
 場景丘の家(恵比寿4-5-15)  
 内容フロア見学、ワークショップ、ダンスパフォーマンスなど  
 問当日会場で  
 ※詳しくは景丘の家☎をご覧ください。  
 問社会福祉協議会 (☎5457-0221 FAX3476-4904)

### 渋谷で星と音楽とー明日また、ありがとう

回3月14日(木)19:00～19:40  
 場文化総合センター大和田12階  
 内容ホワイトデーに見える星空とミニライブ  
 定120人(先着)  
 費600円、小中学生300円 問当日会場で  
 問コスモプラネタリウム渋谷 (☎3464-2131 FAX3464-2148)

### 旧朝倉家住宅「仲春句会」

回3月24日(日)13:30～15:00  
 講「風の道」主宰 大高霧海氏  
 定20人(先着)  
 費100円、小中学生50円  
 ※60歳以上の人、障害のある人と付き添いの人は無料  
 問3月5日から電話・窓口で ※(月)を除く  
 ※当日の旧朝倉家住宅を題材にした句を開始時間までに3句作成してください。  
 場・問重要文化財旧朝倉家住宅 (☎3476-1021 FAX3476-1025)

### 渋谷区青少年吹奏楽団定期演奏会

回3月24日(日)14:00開演(13:20開場)  
 ※13:40からロビー演奏あり  
 場文化総合センター大和田4階さくらホール  
 曲目美女と野獣、千の風になってほか  
 指揮武蔵野音楽大学講師 佐藤正人  
 ゲストテノール歌手 星野文緑氏  
 定700人(先着) 問当日会場で



問長谷戸社会教育館 (☎3463-8061 FAX3463-8062)

## SHIBUYA オリンピック・パラリンピックに向けたSpecial Weeks -卓球&ハンドボールWeek

●トークショー  
 回3月23日(土)15:00から  
 ゲスト卓球 長崎美柚選手、木原美悠選手、ハンドボール日本代表候補選手  
 定50人(抽選)  
 問3月14日(必着)までにファクス・応募フォームで(記入例参照)、(株)スポーツビズへ(FAX5537-8461)

●展示  
 回3月23日(土)～29日(金)  
 10:00～17:00  
 ※(土)は12:00から  
 内容競技写真・物品  
 <共通事項>  
 場区役所本庁舎15階スペース428  
 問オリンピック・パラリンピック推進課 (☎3463-1849 FAX5458-4938)



▲長崎美柚選手

▲木原美悠選手



## 講座・教室

### 不燃化セミナー

回3月5日(火)19:00～20:30  
 場はつらつセンターケアステーション本町  
 内容生活資源と「みち・いえ・ひろば」の整備で首都直下地震に備える  
 講首都大学東京教授 市古太郎氏  
 問当日会場で  
 問まちづくり課防災まちづくり係 (☎3463-2647 FAX5458-4918)

### シブヤ・ビューティー・マルシェ

回3月23日(土)10:00～16:00  
 場勤労福祉会館  
 内容ネイル、簡単ヘアメイク、糖化チェックなど  
 講NPO法人インターナショナル ネイル アソシエーションほか  
 問在住・在勤の人 定40人(先着)  
 費1,500円  
 問3月5日から電話で  
 問勤労者福祉公社(☎・FAX3780-0878)

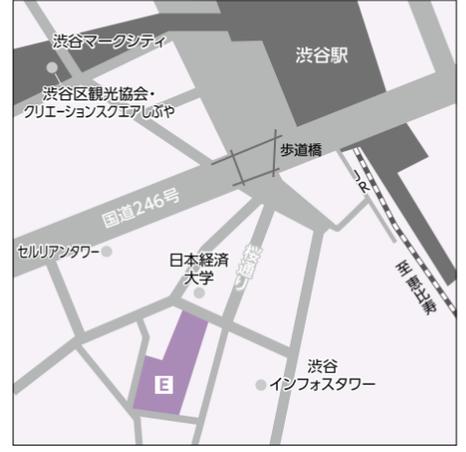
### 介護予防体操・認知症予防講座

回3月23日(土)  
 13:30～15:00または15:00～16:30  
 講作業療法士 早瀬康史氏  
 問在住・在勤の人  
 定各20人(先着)  
 費500円(教材費など)  
 問3月5日から電話で  
 場・問ケアステーション笹幡高齢者在宅サービスセンター(☎5308-4332 FAX5308-4285)

★渋谷区役所仮庁舎(渋谷1-18-21)は、1月15日以降、第二美竹分庁舎に名称変更し「中央保健相談所、生活福祉課」が引き続き業務を行なっています。

庁舎アクセス

- A 渋谷区役所本庁舎**  
〒150-8010 宇田川町1-1
- B 渋谷区役所美竹分庁舎**  
〒150-0002 渋谷1-2-17
- C 渋谷区役所第二美竹分庁舎**  
〒150-0002 渋谷1-18-21
- D 区民サービスセンター**  
〒150-8510 渋谷2-21-1  
渋谷ヒカリエ 8階
- E 文化総合センター大和田**  
〒150-0031 桜丘町23-21



フレンズ本町



■インラインスケート 親子ですべろう

回3月9・16・23・30日(出)10:00~11:20  
 対在住・在学の小学生~高校生と保護者  
 定各5組10人(先着) 申当日会場で

■フレンズ祭り-フレンズパーク

回3月10日(日)11:00~17:00  
 内大型遊具やゲーム形式の遊び場  
 対在住・在園・在学の0歳~高校生 申当日会場で

■ベー・コマ・けんDAY

回3月16日(土)13:30~16:00  
 内ベーゴマ、コマ、けん玉  
 講ベーゴマ全国チャンピオン 山田修靖氏  
 対在住・在園・在学の2歳~高校生、60歳以上の人  
 申当日会場で

■すぽっとがフレンズにやってくる

回3月29日(金)10:00~15:30  
 内車椅子バスケットボール体験、英語リズム遊びなど  
 申3月6日10:00から渋谷スポーツ共育プラザ & ラボすぽっとにて  
 ※詳しくはHPをご覧ください。

■読み聞かせと工作会 (たまご型キャンドルアート)

回3月31日(日)11:00~11:40  
 対在住・在園・在学の3歳~小学校3年生  
 定工作会=10人(先着) 申当日会場で

※未就学児は保護者同伴  
 場・園児童青少年センター フレンズ本町  
 (☎3377-5160 ☎3377-5162)

介護者教室 認知症を知ろう -最近もの忘れが気になる人へ-

回3月25日(月)13:00~13:45  
 定20人(先着)  
 申3月5日から電話で  
 場・園総合ケアコミュニティ・せせらぎ  
 (☎5790-0883 ☎5790-0889)

介護予防のための「高齢者健康トレーニング教室」(全12回)

日時	会場・申込
4月3日~6月26日(水) ※5月1日を除く	10:50~12:00 グループホーム 笹塚
4月5日~6月28日(金) ※5月3日を除く	10:50~12:00 13:30~14:40 ☎3299-2691 ☎3299-2692

内ストレッチ、ボール・セラバンドを使った運動など  
 対在住の65歳以上で、自分で通所できる人  
 ※通院中または体調に不安がある人は医師に相談  
 定各15人(抽選)  
 費1,200円(保険料)  
 申3月15日までに会場へ電話で ※重複申込不可  
 園介護保険課介護総合事業係  
 (☎3463-1888 ☎5458-4934)

健康はつらっプラス事業



●ポールウォーキング(全8回)  
 回4月19日~6月14日(金)  
 ※5月3日を除く9:30~10:30  
 定15人(抽選)

●健身操(全20回)  
 回4月24日~9月18日(水)  
 ※5月1日、7月31日を除く10:00~11:10  
 内太極拳などの動きを取り入れた体操  
 定40人(抽選)

<共通事項>  
 場区役所第二美竹分庁舎  
 対在住の65歳以上で、自分で通所できる人  
 申3月18日(必着)までに往復ハガキで(8ページ)記入例のほかに生年月日、〒150-0031 桜丘町23-21 文化総合センター大和田内シニアいきいき大学へ  
 園シニアいきいき大学  
 (☎3464-5171 ☎3464-5172)

シニアいきいき事業・シニアいきいき大学



講座名	日時	定員(抽選)	費用
ペーパーグラデーション(全20回)	4月8日からの(月) 10:00~12:00	15人	11,000円
コーラス(全30回)	4月8日からの(月) 10:00~12:00	50人	3,000円
フラダンス(全20回)	4月12日からの(金) 10:00~12:00	20人	4,000円
童謡唱歌(全20回)	4月15日からの(月) 13:30~15:00	50人	2,500円
都心で米と野菜づくり(全20回)	4月23日からの(火) 10:00~12:00	10人	3,000円
健康な食卓(全10回)	5月7日からの(火) 10:00~12:00	20人	2,000円
お肌の健康(全8回)	5月8日からの(水) 10:00~11:30	15人	3,000円
カラオケ(全10回)	5月9日からの(木) 13:30~15:30	25人	2,000円
英会話入門(全20回)	5月9日からの(木) 13:30~15:00	10人	3,000円
おもてなし英会話(全20回)	5月9日からの(木) 15:15~16:45	10人	3,000円
俳句 入門(全10回)	5月10日からの(金) 10:00~12:00	10人	2,000円
俳句 初級(全10回)	5月10日からの(金) 13:30~15:30	15人	2,000円
男の料理(全10回)	5月21日からの(火) 10:00~12:00	16人	8,000円
日本民謡(全20回)	5月22日からの(水) 10:00~12:00	40人	2,000円
川柳(全10回)	5月30日からの(木) 13:30~15:30	15人	1,000円

場文化総合センター大和田ほか  
 対在住でおおむね60歳以上の人  
 申3月20日(必着)までに往復ハガキで(募集要項参照)  
 ※募集要項は出張所、社会教育館、敬老館などで配布  
 園シニアいきいき大学  
 (☎3464-5171 ☎3464-5172)

介護職員の指導による体操教室

回3月26日(火)14:00~15:00  
 対在住・在勤の人  
 定10人(先着)  
 申3月5日から電話で  
 場・園ケアステーション笹塚高齢者在宅サービスセンター(☎5308-4332 ☎5308-4285)

スポーツ

コミレクまつり

回3月17日(日)10:00~12:00、13:00~15:00  
 場スポーツセンター  
 内輪投げ、ペタンク、コミレク音頭など  
 対在住・在勤・在学の人  
 持室内用運動靴  
 申当日会場で ※詳しくはコミュニティスポーツ・レクリエーション協会へ(☎3356-1957)



園スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ☎3463-3822)

春季区民硬式テニス大会

日程	種目	
4月7日(日)	女子 1・2・3部	
ダブルス	4月14日(日) 男子 2部	1部(上級) 2部(中級) 3部(初級)
	4月21日(日) 男子 1・3部	
シングルス	4月29日(月・祝) 男子 2部	
	5月3日(金・祝) 女子 1・2部	
	5月5日(日・祝) 男子 1部	
	5月12日(日) 決勝戦	

場スポーツセンターほか  
 内トーナメント戦(1セットマッチ)  
 対在住・在勤・在学の硬式テニス連盟登録者  
 費1組1種目2,000円(事前振込)、連盟登録費1人500円(年額)  
 申ダブルス=3月20日(必着)、シングルス=3月31日(必着)までに申込用紙と振込金受領書(写し)を、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区体育協会へ郵送・持参  
 ※申込用紙などは渋谷区硬式テニス連盟HPでダウンロード可、詳しくは渋谷区硬式テニス連盟へ(☎090-7408-5421 堤 ※18:00以降)  
 園スポーツ振興課スポーツ振興係  
 (☎3463-3295 ☎3463-3822)

## スポーツのつぎ

### ジュニア育成地域推進事業

教室名	日時・会場	費用
① ミニバスケットボール	4月13日～32(2020)年3月28日の(土) 10:45～12:45 場 スポーツセンター	月1,000円
② 卓球	4月13日～32(2020)年3月14日の(土) 10:00～12:00 場 スポーツセンター	年9,000円
③ ランナーズ倶楽部	4月13日～32(2020)年3月28日の(土) 10:00～12:00 場 代々木公園ほか	年12,000円
④ バレーボール	4月6日～32(2020)年3月28日の(土) 第1・3(土)9:00～11:00 第2・4・5(土)9:00～12:00 場 ひがし健康プラザ	月1,000円
⑤ バドミントン	4月6日～32(2020)年3月28日の(土) 9:00～12:00 場 スポーツセンター	月2,000円

対在住・在学の①小学校2～6年生、②・③小学校3年生～中学生、④・⑤小中学生

場①4月6日11:00からスポーツセンターで行う説明会で(申込用紙持参)、②・③3月22日(必着)までに申込用紙・ハガキで(8ページ)記入例のほか生年月日、保護者の氏名、ファクス番号)、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区体育協会へ郵送・ファクス・持参、④・⑤電話で(4) ☎090-6929-1134 山崎、⑤ ☎080-5643-5024 茂庭)

※申込用紙はスポーツセンターで配布、詳しくは渋谷区体育協会へ(☎・☎3468-8721 和田・佐藤) 場 スポーツ振興課スポーツ振興係 (☎3463-3295 ☎3463-3822)

### 初心者弓道教室(全20回)

場4月13日～8月24日の(土)10:00～12:00

場 スポーツセンター

講 渋谷区弓道連盟指導員

対 在住・在勤・在学で高校生以上の未経験者 定25人(抽選)

費 10,000円

場3月21日(必着)までに往復ハガキで(8ページ)記入例参照)、〒151-0066西原1-40-18スポーツセンター内渋谷区弓道連盟へ

※詳しくは渋谷区弓道連盟へ(☎3465-4431 岡部)

場 スポーツ振興課スポーツ振興係

(☎3463-3295 ☎3463-3822)

## 募集

### 区立保育園保育補助(登録制)

勤務日時(月)～(金)16:30～18:30、16:30～19:30

※いずれかを選択

対 次のいずれかに該当する人

- ・保育士、教員、助産師、保健師、看護師の資格がある
- ・保育士養成学校に在学中である
- ・保育または育児経験がある

賃金日額2,600～3,700円(交通費込み)

場市販の履歴書(勤務時間・保育園・希望地域を記入)を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎4階保育施設運営係へ郵送・持参

※園の見学を希望する人は問い合わせ

場 保育施設運営係

(☎3463-2573 ☎5458-4907)

### 区立保育園調理補助

勤務日時(月)～(土)のうち週4日8:30～17:15

対 次のいずれかに該当する人

- ・調理師または栄養士の資格がある
- ・職歴において集団給食の経験がある

賃金日額9,600円(交通費別途)

場3月22日(必着)までに市販の履歴書を、〒150-8010(住所不要)渋谷区役所本庁舎4階保育施設運営係へ郵送・持参

場 保育施設運営係

(☎3463-2573 ☎5458-4907)

## お知らせ

### 古着と布団の回収

日程	場所
3月 2日(土)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ
3月 9日(土)	臨川小学校
3月20日(水)	幡ヶ谷社会教育館
3月22日(金)	恵比寿社会教育館
3月24日(日)	上原中学校

※いずれも10:00～12:00

### 常設回収

日時	場所
(月)～(金) 8:30～17:00	渋谷区清掃事務所
(火)～(日) 9:00～17:00	本町リサイクルセンター

### 回収できるもの

※再使用できるものを袋に入れて持参  
洗濯された衣類(着物可)、布団(中が綿または化繊)、靴・スニーカー・サンダル(左右そろっているもの)、毛布、タオル、ぬいぐるみ、ベルト、バッグ、帽子

### 回収できないもの

※シミ、汚れ、破れ、臭いのあるもの  
羽毛布団、座布団、こたつ布団、枕、マットレス、長靴、敷パッド、クッション、カーペット、雑貨・おもちゃ、ゴルフバッグ、車輪付きバッグ、ランドセル

場 清掃リサイクル課リサイクル推進係

(☎5467-4073 ☎5467-4076)

### 通学用自転車の駐輪エリアの登録

対 在住の小中学生で、自宅から利用駅までの距離が300メートル以上あり、自転車を利用する人(自転車通学禁止の学校を除く)

場 通学を証明できるもの(学生証などの写し)、通学定期券、自転車のメーカー名と防犯登録番号の分かるもの

場3月15日から本人または同居の保護者が区役所本庁舎11階土木部管理係へ

※現在登録している人も4月以降利用する場合は4月5日までに再登録が必要

場 土木部管理係

(☎3463-2773 ☎5458-4908)

### 区役所本庁舎1階のセブン-イレブンで限定グッズを販売しています

場(月)～(金)

7:00～21:00

※祝・休日を除く

場 シンヤフォントオリジナル「パラスポーツ

応援タオル」(1,800円)、障害者施設で作ったクッキー(216円)

など

※いずれも税込み

場 障害者福祉課福祉計画推進係

(☎3463-1922 ☎5458-4935)



▲売り上げは原価を除き障害者施設で働く人の工資となります。

## ? 相談

### シルバー人材センター相談会

日程	会場
3月5日(火)	千駄ヶ谷区民会館
3月6日(水)	総合ケアコミュニティ・せせらぎ

※いずれも10:00～15:00

場 内会員として働きたい人の相談、入会説明会の受付 対 在住の60歳以上で健康な人

家庭や企業から高齢者にふさわしい仕事を随時募集しています。詳しくは問い合わせください。

場 シルバー人材センター

(☎5465-1876 ☎3466-1874)

### 耐震無料相談会

場3月14日(木)14:00～16:00(1人30分程度)

場 区役所本庁舎8階会議室

場3月13日までに電話で

場 まちづくり課防災まちづくり係

(☎3463-2647 ☎5458-4918)

### 土曜発達相談会

場3月16日(土)9:00～17:00

場 子どもの育てにくさや発達の悩みなど

場 対 在住の未就学児と平日来所できない保護者

場3月15日までに電話で

場 場・子ども発達相談センター

(☎3405-9658 ☎3405-9666)

## ① 休館・休業

### 河津さくらの里しゅんや

場6月12日(水)・13日(木)

場 内施設の一斉清掃、点検のため

場 場河津さくらの里しゅんや東京事務所

(☎6419-7956 ☎6427-2539)

## 官公署など

### プロバスケットボールチーム サンロッカーズ渋谷 親子ボランティアの募集

場3月7日(木)16:00から、3月8日(金)16:30から、3月9日(土)12:30から

場 青山学院記念館(渋谷4-4-25)

場 内試合会場の運営サポート

場 対 在住・在勤・在学の中中学生以上の人と保護者

場 場サンロッカーズ渋谷で

場 場(株)日立サンロッカーズ(☎4564-2939)

### 青トレコンディショニング-BASIC

場3月17日(日)7:45～9:00

場 青山学院記念館(渋谷4-4-25)

場 内青学陸上部が実践するウォーミングアップやトレーニングの基礎など

場 対 小中学生

場 定70人(先着)

場 費1,000円

場3月5日12:00から青山学院大学フィットネスセンターで

場 場青山VISIONスポーツキャリア事務局

(☎3409-6017)

### 不動産街頭無料相談会

回3月5日(火)10:00~16:00  
 場渋谷マークシティ連絡通路(岡本太郎壁画付近)  
 内不動産に関する法律・税務・取引など  
 相談員弁護士・税理士・行政書士ほか  
 申当日会場で  
 問(公社)全日本不動産協会東京都本部渋谷支部  
 (☎6276-1474)

### 暮らしと事業の無料相談会

回3月16日(土)12:00~16:00(1人40分)  
 場勤労福祉会館  
 内法律、税金、不動産、登記、労働、年金、行政手続など  
 相談員弁護士、司法書士、行政書士、社会保険労務士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、税理士  
 対在住・在勤の人、区内事業者  
 申電話で ※(土)・(日)・(祝)を除く9:00~17:00  
 問東京税理士会渋谷支部  
 (☎3461-2938 ☎3461-2829)

### 極真空手を体験しよう

回3月16日(土)17:00~18:00  
 場極真会館代官山道場(猿楽町3-7代官山木下ビル4階)  
 対5歳以上の人 定30人(抽選)  
 申3月8日までに電話(土)・(日)・(祝)を除く10:00~17:00・ファクス・メールで(☎)記入例参照  
 問渋谷区観光協会(☎3462-8311  
 FAX3462-8312 ☎tour@play-shibuya.com)

### シニア交通安全フェスティバル

回3月9日(土)14:00から(13:00開場)  
 場明治神宮会館(代々木神園町1-1)  
 内交通安全の話、クラシックコンサートなど  
 問渋谷警察署(☎3498-0110)

### はっぴー教室 「楽しく予防・認知症」(全16回)

回4月2日~7月23日の(火)  
 ※4月30日を除く10:00~11:30  
 場千駄ヶ谷社会教育館  
 内認知症予防に有効な運動や脳トレなど  
 対在住の60歳以上で介護認定を受けていない人  
 定20人(先着)  
 費2,000円(材料費)  
 申3月5日から電話で  
 問高齢者支援渋谷はっぴーの会  
 (☎090-9360-5121)

### 渋谷シティオペラ公演 合唱団員募集

練習日時4月20日(土)から、14:00~16:00  
 練習場所リフレッシュ氷川ほか  
 内10月19日(土)にリフレッシュ氷川で公演  
 対在住・在勤で18歳以上の人  
 定女声25人、男声5人(抽選)  
 費15,000円(楽譜代別途)  
 申3月25日までにファクスで(☎)記入例のほか希望パート)  
 問渋谷シティオペラ事務局(☎・FAX3461-7261)

### 区民のコーナー

区民の皆さんの自主的・継続的な団体活動の紹介です。内容などは直接問い合わせさせていただきます。

**クラシックバレエ** (3~5歳向け) 土曜日 13:00~13:40 / 上原区民会館 / 会費月4,000円(体験500円) / 080-4405-9215 立岡

**ストレッチ体操** (高齢者向け) ①火曜日、②水曜日 10:15~11:45 / ①ケアステーション本町、②初台青年館 / 会費1回200円 / 080-5455-1672 近藤

**太極拳** 月曜日 19:00~20:30 / 加計塚小 / 会費月3,000円 / 090-3434-1509 青木

**ジャズボーカル** (初心者歓迎) 月2回の火・水曜日 16:00~17:30 / 桜丘町 / 会費月4,000円、スタジオ代1,000円 / 080-3590-6710 松尾

**生け花** (初心者歓迎、体験あり) 月4回の水曜日 ①15:00~17:00、②18:00~20:00 / 原宿ファミリービル(神宮前1丁目) / 会費月4,000円、花代1回1,080円、部屋代月500円、体験1回1,500円 / 090-3409-7573 秋葉

**ステンドグラス** (初心者・中高年歓迎) 月2回の土曜日または日曜日 13:30~17:00 / 幡ヶ谷社教館 / 会費月3,000円、道具代など500円 / 080-3456-1657 辺見

**やさしい英会話** (初心者・60歳以上、無料体験あり) 月2回の水曜日 15:00~16:30 / 笹塚駅前区民施設 / 入会金1,000円 / 会費月4,000円 / 070-2155-5239 堀本

**映画で学ぶ英会話** 金曜日 9:30~10:50 / 地域交流センター上原 / 会費月4,000円 / 090-2407-4476 高木

**書道** 第2・4木曜日 14:00~17:00 / 商工会館 / 会費月4,000円、教材費など実費 / 3409-4069 斉藤

### 渋谷区役所は移転しました

渋谷区役所は1月15日に仮庁舎から移転し、本庁舎(宇田川町1-1)で業務を行なっています。来庁の際は、お間違いのないようご注意ください。

※中央保健相談所と生活福祉課は、引き続き区役所第二美竹分庁舎(旧仮庁舎)で業務を行なっています。

問庁舎建設室庁舎プロジェクト推進係(☎3463-2948 FAX3463-2949)



### 駐車場・駐輪場のご案内

来庁の際は公共交通機関の利用にご協力をお願いします。車で来庁の際は、渋谷区役所前駐車場をご利用ください。手続きなどで来庁する場合は、手続きをした窓口で駐車券を提示し、裏面に押印を受けた後、区役所本庁舎1階総合案内で認証を受けることで2時間まで無料で利用できます。問契約課庁舎管理主査(☎3463-1415 FAX5458-4905)

### ▶利用料金など

	駐車場所	料金体系	台数
自動車	渋谷区役所前駐車場	30分ごとに300円	650台
自転車	本庁舎駐輪場	2時間無料、その後3時間ごとに100円	67台
オートバイ	渋谷区役所前駐車場(岸体育館側入り口)	30分ごとに100円	35台

### 区役所本庁舎1階「薩州そば前 くら蔵」のお得なキャンペーン

回3月4日(月)~8日(金)17:15~21:00(ラストオーダー20:00)  
 内鹿児島県の地鶏「黒さつま鶏」の大手羽ピリ辛揚げ「渋谷の用心棒(渋谷区役所限定)」をプレミアム本格芋焼酎「森伊蔵」とセットで810円(税込み)で提供します(通常950円)。  
 ※詳しくは薩州そば前 くら蔵へ(☎6455-3595)  
 問商工観光課商工観光係(☎3463-1762 FAX3463-3528)



### 施設のイベント情報

いずれの施設も月曜日(祝・休日の場合は翌日)は休館です。施設によって入館料が異なります。入館は閉館30分前まで。詳しくは問い合わせてください。



### 郷土博物館・文学館

場東4-9-1(〒150-0011)  
 ☎3486-2791 FAX3486-2793

#### ◎企画展「新収蔵資料展」

回3月24日(日)まで  
 内29年度中に収集した、初公開のハチ公の写真や昭和39年の東京オリンピック関係資料、ひな人形(江戸後期~末期)など



◀新しく発見された、ハチ公が笑っているように見える写真



### 松濤美術館

場松濤2-14-14(〒150-0046)  
 ☎3465-9421 FAX3460-6366

#### ◎サロン展「南 薫造展」(後期) 「山口草四朗展」(後期)

回3月2日(土)~17日(日)  
 ・南 薫造展ギャラリートーク  
 回3月9日(土)14:00~14:30  
 申当日会場で

#### ◎展覧会

「渋谷区小中学生絵画展」  
 回3月2日(土)~10日(日)

開館時間 9:00~17:00  
 ※入館は閉館30分前まで

休館日  
 3月1日まで、3月4・11日



▲山口草四朗  
 《面浮立》油彩  
 カンヴァス 個人蔵



▲《Iちゃん》実践  
 女子学園中学校2年  
 叶 燈堂



### ふれあい植物センター

場東2-25-37(〒150-0011)  
 ☎5468-1384 FAX5468-9385

#### ◎企画展「ランランら蘭 洋ラン らん」

回3月31日(日)まで



#### ◎イベント「のみの植物園:桜湯」

回3月17日(日)11:00~16:00 申当日会場で

#### ◎講座・実習「盆栽:紅葉」

回3月23日(土)13:30~15:30

講師盆栽家 大房勇氏

対中学生以上の人 定15人(先着)

費1,500円 申3月10日から電話で

2月4日

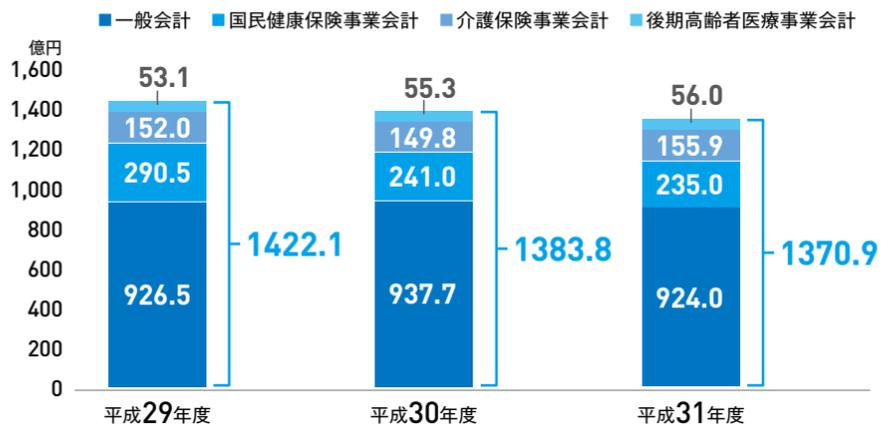
# 平成31年度(2019年度)当初予算案の 主な事業を発表しました

区は「ちがいを ちからに 変える街。渋谷区」を基本構想の未来像に掲げ、「成熟した国際都市」を目指しています。その原動力となるのが「ダイバーシティとインクルージョン\*」の理念です。31年度当初予算案は、誰もが自分らしく生きられる共助社会・共生社会の実現を基本とし、防災・防犯・環境分野に重点を置きつつ、子育て支援・教育・福祉施策の充実、未来への活力と新たな魅力創出につながる街づくりの推進を重点課題として編成しました。 \*多様性を受け入れ、エネルギーへと変えていくこと



▲平成31年度渋谷区当初予算案記者会見(2月4日実施)

## 各会計予算規模推移



### 福祉分野

あらゆる人が、  
自分らしく生きられる街へ。

- 渋谷駅周辺小規模施設(店舗)に対するバリアフリー化推進助成
- 渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツの開設
- 被保護世帯の子どもの将来の自立を後押しする学習支援事業
- ショートタイムジョブ(超短時間労働)の導入支援などによる障害者就労支援・雇用拡大事業

### 健康・スポーツ分野

思わず身体を  
動かしたくなる街へ。

- オリンピック・パラリンピック関連事業

リアル観戦事業や区独自ボランティア制度などの拡充などにより、渋谷区全域で祝祭感や歓迎ムードを醸成し、選手と来訪者を笑顔でおもてなしする準備を進めます。

### 防災・安全・環境・エネルギー分野

人のつながりと意識が  
未来を守る街へ。

- 防犯カメラの設置拡充(増設415台、累計911台)
- 公共の場所等の全面禁煙を目指した路上や公園等の喫煙対策
- 木造住宅密集地域における防災性向上のための(仮称)本町地区防災都市づくりグランドデザインの策定

### 産業振興分野

ビジネスの冒険に満ちた街へ。

- キャッシュレス決済導入促進事業

外国人観光客の受入環境の整備および商店街活性化のため、キャッシュレス決済の導入を促進し、QRコード決済を中心に多様な決済手段への対応を推進します。

### 空間とコミュニティのデザイン分野

愛せる場所と仲間を、  
誰もがもてる街へ。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、外国人や高齢者、視覚障害者へも配慮した設計・デザインの公共サイン整備
- 渋谷駅周辺に13基、原宿駅・千駄ヶ谷駅周辺に39基を設置予定

### 文化・エンタテインメント分野

あらたな文化を生みつづける街へ。

- 新・渋谷公会堂の開設

区民等から一層利用しやすく、愛される最先端の次世代型公共ホールを目指します。

### 子育て・教育・生涯学習分野

それぞれの成長を、  
一生よろこべる街へ。

- 渋谷区子育てネウボラ(子育てステージを通じた切れ目のない支援の推進)
- 全ての妊婦に対する面接を行い、支援プランを作成して出産後の育児支援や心の健康維持を図ります。
- 渋谷区子どもテーブル 世代を超えた交流ができる「景丘の家」オープン
  - 待機児童対策(認可定員436人拡大)
  - より「開かれた学校」を作ることを目指した渋谷区立全小中学校のコミュニティ・スクール化
  - 全ての子どもに「豊かな放課後」を提供する、放課後クラブにおけるクラブ事業の充実

### 区政運営のあり方

計画の実現と  
持続可能な行財政運営

- 区議会のICT化

資料のペーパーレス化による議会運営の効率化などのため、全議員にタブレット端末を貸与し、ツールとして活用します。

※渋谷区当初予算案の概要について詳しくは区HPをご覧ください。



問 広報コミュニケーション課 広報広聴係 ☎ 3463-1287 📠 5458-4920